



風営法5号営業店舗向け (当該店舗向けのポイントシステム提供事業者を含む)

適正な運営に向けた業界方針について

2026年1月

はじめに



一般社団法人 日本ポーカー事業者連盟(JPBA)は、ポーカー業界の健全かつ継続的な発展と社会的信頼の構築を目指し、業界全体として取り組むべき方針をお示します。

2025年末に実施された警視庁による一斉立ち入り調査と注意喚起を受け、JPBAは2026年1月に警視庁を訪問し、業界として留意すべき点について確認を行いました。

本資料は、この確認結果に基づいた、業界全体で共有すべき重要な方針をご説明するものです。JPBA加盟事業者はもとより、すべての風営法 5号営業店舗事業者および当該店舗向けポイントシステム提供事業者の皆様にも、本方針の趣旨をご理解いただき、適正な運営や仕様変更のご協力をお願いいたします。

注意喚起資料



警視庁との確認結果の中で、一斉立ち入り調査時に店舗に配布された「注意喚起資料」に記載されている内容を遵守し、適正に運営することが重要であることを示されました。

○遊技の結果によって獲得等したチップ、メダル等を賞品（店内で販売する飲食物も含む）に交換すること。

※店内（他店も含む）の有料サービス等で利用可能な「ポイント」に交換することも含む

○遊技の結果によって獲得等したチップ、メダル等を営業所外に持ち出させること。

※スマホアプリ等に他店で使用できる「ポイント」として付与する行為も含む

○遊技の結果によって獲得等したチップ、メダル等を客のために保管したことを表示する書面を客に発行すること。

※客のスマートフォンなどにデータ送信し、残チップやポイントが表示される場合も含む

《注意》

ゲームセンター・アミューズメントカジノ等
を営む皆様へ

（風営適正化法第2条第1項第5号営業）

下記の行為は、風営適正化法で禁止されています！

○ 遊技の結果によって獲得等したチップ、メダル等を賞品（店内で販売する飲食物も含む）に交換すること。
※店内（他店も含む）の有料サービス等で利用可能な「ポイント」に交換することも含む

○ 遊技の結果によって獲得等したチップ、メダル等を営業所外に持ち出させること。
※スマホアプリ等に他店で使用できる「ポイント」として付与する行為も含む

○ 遊技の結果によって獲得等したチップ、メダル等を客のために保管したことを表示する書面を客に発行すること。
※客のスマートフォンなどにデータ送信し、残チップやポイントが表示される場合も含む

※「風営適正化法」～風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

法令遵守をお願いします！

警視庁生活安全部保安課

《配布された「注意喚起資料」》

広告・宣伝の表現について



警視庁への確認結果に基づいて下記の点に取り組む必要性が示されました。

《著しく射幸心をそそるおそれのある広告表現の制限》

表現に加えて、利用者の受け止め方や社会的な見え方も重要である点が再確認されました。

制限が必要と考えられる表現

・価値を誇張する表現 や 結果を約束するかのような表現

►著しく射幸心をそそるおそれがあるため業界としての自主的な制限が必要

リングゲーム運用方針について



警視庁への確認結果に基づいて、下記の点に取り組む必要性が示されました。

《リングゲームにおける運用のは是正》

具体的には、風営法5号営業店舗でのリングゲームの遊技結果によって、獲得したチップについて
下記1~3の運用を満たす場合

- 1.獲得したチップが、店内で販売する飲食物等含む賞品に交換される運用
- 2.獲得したチップが、そのままポイントとして交換・付与される運用
- 3.2のポイントが、営業所外で共通利用可能となっている運用

「獲得したチップ = ポイント」という構造を有しており、警察の注意喚起資料(賞品提供の禁止、貯チップの持ち出し禁止)に抵触するおそれがあると整理し、「獲得したチップ = ポイント」の構造とならない運用への是正が必要であると整理しました。



ガイドライン策定方針

確認の結果に基づき、JPBAとしては、以下の点を今後の対応の要点として整理する必要があると考え、優先的に下記の領域に関して、風営法5号営業店舗における、適正な運営および業界の健全な発展を目的とした、業界ガイドラインの策定を進めます。

領域①:広告表現の健全化ガイドライン

- ・著しく射幸心をそそるおそれのある表現についての業界としての自主規制のあり方
- ▶段階的なフェーズプランを想定

領域②:リングゲーム運用の整理、ガイドライン

- ・「チップ=ポイント」の構造となるリングゲーム形式を制限



■業界全体での取り組み

JPBAは、本方針の実現に向けて、以下の取り組みを進めてまいります。

- 1.警察庁、警視庁など、行政当局との継続的な対話
- 2.業界ガイドラインの策定
- 3.一般社団法人日本ポーカー振興協議会(PPCJ)との連携
- 4.進捗状況の公開

業界全体で共に取り組むことで、ポーカー業界の健全かつ継続的な発展を実現してまいります。



最後に

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ご質問やご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

メール: info@jpba-poker.com

※お問い合わせの際は、店舗名/事業者名・ご担当者のお名前と質問・相談事項の記載をお願いいたします。

JPBA加盟をご検討の事業者様は下記フォームよりご連絡ください。

<https://jpba-poker.com/contact/>